

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 13 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2016

課題番号：25380214

研究課題名(和文)中国の「国交樹立外交」、1949-1955

研究課題名(英文)China's Unorthodox Way of Establishing Diplomatic Relations, 1949-1955

研究代表者

三宅 康之(MIYAKE, YASUYUKI)

関西学院大学・国際学部・教授

研究者番号：50363908

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、建国初期の6年間(1949年秋から55年夏まで)の中国の国交樹立をめぐる外交(「国交樹立外交」)をマルチ・アーカイバル・アプローチに基づき実証的に解明した。英、仏、蘭、北欧、インドネシア、ミャンマー、インド、台湾で史料調査を行い、インドネシアの事例を国際会議で報告し、中国の学術誌に論文が掲載された。ミャンマーの事例を日本国内の学会で発表した。本来国交樹立には不要な条件を設定して自らに有利な展開に持ち込んだ毛沢東外交の巧みさと、グローバルにはイギリスが、アジア地域ではインドが、国際社会における対中政策のハブとなっていたことが解明された。

研究成果の概要(英文)： This study aimed to analyze the PRC's unorthodox way of establishing diplomatic relations focusing on the period of 1949-1955. In order to conduct multi-archival approach analysis, I visited the national archives of the US, Netherlands, France, the UK, Norway, Sweden, Myanmar, India and Taiwan and collected related diplomatic documents. I made presentation at a domestic conference and an international workshop of which Chinese, Taiwanese and Japanese specialists on East Asian international history gather.

At least two points are illuminated: 1) Mao Zedong set up masterfully unnecessary conditions for establishing diplomatic relations to alter the situation to the PRC's advantage. 2) The UK played the role of global hub, and India did the role of the regional hub in terms of the China policy of the international society.

研究分野：政治学

キーワード：中国外交 中華民国外交 国交樹立 国際関係史 冷戦史

1. 研究開始当初の背景

いつの時代にも世界的に注目を集める中国外交であるが、学術的には、建国から今日に至るまで堪え得る、一貫した視座に立脚する研究が少ない状況が続いてきた。中国側の公文書の公開が進んでいなかったことから、実証研究には限界があったためでもある。2004年から中国外交部の公文書館がアクセス可能になったことから、実証研究の深化にも機会が生まれた。ただし、公開された文書は中ソ関係や軍事問題など機微に関わるものではなく、その多くが国交樹立や外交使節の交換など普通の国家であればわざわざ取り上げられることもないような点に関する基礎的な史料であった。

しかし、中国(そして台湾)にとって、国交樹立は軽視してよい問題ではない。中華人民共和国(中国)・中華民国(台湾)は相互に「ひとつの中国」を唱えて歴代王朝の後継の政権としての正統性を争い、国連における代表権も絡んだことから、外交関係の樹立にあたり、中台いずれかの選択を迫るようになり、国交樹立競争が重視されたからである。

史料が得られるようになったことから、中国の国交樹立に関する研究が中国の研究者によってさかんになされるようになったが、大半は個別の事例研究にとどまり、断交する中華民国や相手国側の史料を使用しないものも多い状況であった。日本の研究者による国交樹立に関する研究も増えたが、日中、米中関係のほかはフランスやドイツといったヨーロッパの大国と中国の関心に集中しがちである。

その後、残念なことに中国の国内事情から2012年末までに公文書館は事実上の閉館状態に陥った。他方、台湾における蒋介石総統文書や中華民国外交部文書はアクセスが容易となり、中国と国交を樹立した国々との断交の過程を解明することが可能になってきた。欧米各国の外交文書はアクセスは無論可能であるが、公開直後こそ注目されるものの、時間の経過とともに顧みられることがなくなり、中台やアジア各国の公文書公開など新しい状況が生まれているにもかかわらず、国交樹立に関する研究は活発ではない。

2. 研究の目的

こうした研究環境、潮流のなかで、いかにすれば建国から今日に至るまで堪え得る、一貫した視座に立脚する中国外交研究が可能になるか。本報告者は検討を進めるなかで、中華人民共和国が国際社会において高い地位を得ると同時に、中華民国の正統性を失わせるため、可能な限り多数の国と、可能な限り有利な条件での国交樹立を目指す「国交樹立外交」が中国外交の基軸になってきたという仮説にたどり着き、この仮説を検証するため、中国が行った国交樹立をめぐる活動をマルチ・アーカイバル・アプローチに基づき実証的に解明することを目指してきた。

本研究においては、中華人民共和国成立後、非社会主義国との国交樹立外交の方法が固められていった建国初期の6年間(1949年秋から55年夏まで)に焦点を当て、可能な限り多くの国と中国との国交樹立過程をシステムティックに検討することで従来の研究の空白を埋めることを目指した。この期間に国家承認、国交樹立したのは、社会主義諸国、南アジアの近隣諸国、北欧・中立諸国である。ただし、兄弟国である社会主義諸国とは国交樹立交渉を行っていないため、ここでは対象外とする(下表参照)。

建国期の中国承認国一覧(承認順)

国名	承認通告	国交樹立
ビルマ	49.12.16	50.6.8
インド	49.12.30	50.4.1
パキスタン	50.1.5	51.5.21
イギリス	50.1.6	54.6.17
セイロン	50.1.7	57.2.7
ノルウェー	50.1.7	54.10.5
デンマーク	50.1.9	50.5.11
イスラエル	50.1.9	92.1.24
インドネシア	50.1.11	50.4.13
アフガニスタン	50.1.12	55.1.20
フィンランド	50.1.13	50.10.28
スウェーデン	50.1.14	50.5.9
スイス	50.1.17	50.9.14
ネパール	50.3.6	55.8.1
オランダ	50.3.27	54.11.19

注：社会主義諸国は省略。

3. 研究の方法

「1. 研究開始当初の背景」で述べたように、国交樹立外交について、中国の研究者は中国の文書に依拠し、中国側のみの動向をあとづけることに専念しがちであった。台湾の研究者は各国との断交について研究が可能となった今日でもそもそもテーマとして取り上げない傾向がある。相手国である欧米やアジアの研究者は外交文書が公開されている場合であっても十全には活用していない。本研究ではそうした限界を克服するため、マルチ・アーカイバル・アプローチを可能な限り徹底することを目指す。

マルチ・アーカイバル・アプローチの効用として、各国が当該国の対中外交のみならず、他国の動向も調査報告しているため、可能な限り多くの事例について相互参照する

ことにより、従来の情報の限界を突破することが一定程度可能となることも予想された。

そこで、中国と台湾、国交樹立を行った各国の公文書館において外交文書を中心とした史料収集を行った。一方、現時点で公文書館での調査が著しく困難であるパキスタン、アフガニスタン、ネパール、スリランカ、イスラエルについては本調査では対象外とせざるを得なかった。

なお、今ではアクセスできない中国外交部の公文書館所蔵文書についても、予備調査でさまざまな国との国交樹立に関する史料を一定程度入手していたこと、関連する史料集が公刊されたことで辛うじて研究継続が可能となった。

「国交樹立外交」の一連の過程は、ほぼ次のような展開に整理することが可能である。

いずれか側からの接触

相手国側の明示の承認

外交交渉

合意

国交樹立公表

常置使節交換（信任状受理）

建国当初の中国は非社会主義国と距離をとったことから は相手国の中国承認に至る外交、「承認外交」の検討が主となる。ついで の段階で中国が当該国にどのような要求を行い、当該国がどのように対応したのかを明らかにすることになる。 共同声明の文言や発表の日程調整などを経て、最後に国交樹立後に外交使節の交換が行われる（ ）が、これが速やかに行われたのかどうか、交換後、受け入れ国で問題が生じたのかどうか、等のポイントも確認する。こうした方法をとるメリットとして、各事例をこのフォーマットにのっとして整理することで、経過が把握しやすくなるのみならず、比較分析も容易となることで、論点が鮮明になることもある。

4. 研究成果

以下ではまず各年度の研究成果を紹介したうえで、最後に全体を通じて得られた知見等について述べる。

【平成 25 年度】

(1) 取り組んだ事例：インドネシアと中国の国交樹立過程の解明

初年度である平成 25 年度には、中国での国際ワークショップに参加することとなったため、参加要件に合致するインドネシアと中国の国交樹立過程の解明について最初に取り組むことになった（「5. 主な発表論文等」の学会発表、以下同）。

(2) 主な論点と知見

インドネシアと中国の国交樹立過程は、非社会主義国との国交樹立としては例外的に、電報の往来のみで国交樹立に至った一方、大使の交換までには相当な時間を要したことが最大の特徴として挙げられるが、その理由は十分解明されていなかった。

インドネシアは中国の成立後に独立が国際的に認知されたばかりであった。当初中国はインドネシアを英米やオランダの傀儡政権と警戒していたが、ソ連が承認したことで関係樹立に前向きとなった。またインドネシアが未だ国際機関にも参加しておらず、中華民国との正式な外交関係も持っていない状況にあり、中国側の国交樹立の要件を満たしていたことから、交渉を行うまでもなく電報の往来のみで国交樹立が可能となったのであった。他方、本来実質的にイスラム教国で反共的なインドネシア側は中国との友好関係を求めていたわけではなく、大国から独立した外交政策を取っていることを示すためだけに中国承認に踏み切ったため、大使派遣もできるだけ遅らせようとしたとの結論を得た。

(3) 当該年度の研究成果発表

報告論文は中国の学術ジャーナルに掲載された（雑誌論文）。日本国内でもインドネシア研究者に注目され、研究会で招待講演を行った（学会発表）。

なお、同年度にはインドネシアの旧宗主国であるオランダでインドネシアと中国の関係およびオランダと中国の関係に関する史料収集も行った。

【平成 26 年度】

(1) 取り組んだ事例：ビルマと中国の国交樹立過程の解明

第二年度である平成 26 年度は、ミャンマー、インド、フランス、台湾で史料収集を行った。ただし、ミャンマー、インドの文書公開状況は著しく制限されており、調査・史料収集にも限界があったが、中国研究者、ミャンマー研究者の協力を得て入手しにくい史料を入手することが可能となった。ビルマは英領インドに合併されていた経緯からインドとの関係が緊密であり、ネルー首相文書にもインド外務省史料にもビルマ関連のものは多く、参照価値は高い。

(2) 主な論点と知見

非社会主義国として中国を国家承認した最初の国となったのは独立後間もないビルマ連邦共和国であった。しかし、国交樹立は遅れ、5 番目となった。最初の承認国となった理由としては、対中防衛に対する国際的協力を得られないまま、国共内戦の最終段階で人民解放軍がビルマとの国境地帯に迫ったことが最大の要因であった。ビルマ国内で反乱中のビルマ共産党軍と合流したり、国境地帯を占拠したりすることを恐れたビルマ政府は、最初に承認することで中国に対する善意を示し、攻撃を免れようとしたのであった。本調査でイギリスとインドがそれぞれビルマに協調した対中政策を求めていたが、やや慎重なイギリスは無論、早期承認を進めるインドとの協議が継続中であつたにもかかわらず中国承認に踏み切った事情がインド側史料から初めて判明した。

国交樹立が遅延した理由としては、中国側の対応が冷淡であったこと、また中国による侵攻が生じなかったことから、ビルマ側の国交樹立への熱意が減退したため、との結論が導かれた。

(3) 当該年度の研究成果発表

本研究の研究成果も援用した、アフリカの新興国をめぐる中国と台湾の国交樹立競争に関する論文を執筆し、出版した(図書)。

【平成 27 年度】

(1) 取り組んだ事例：インドと中国、イギリスと中国の国交樹立過程の解明

平成 27 年度はインドとイギリスと中国の国交樹立について、本学図書館所蔵のイギリス外務省・自治領省文書データベースに収められている膨大な史資料の整理を行った。また、インドと香港で史料調査を行った。インドの公文書館での調査は二度目であったが、最も核心的な史料は非公開のままであった。しかし、外務次官(中国大使経験者)のオーラルヒストリーなど前回収集できなかった史料を収集するなど成果は大きかった。

(2) 主な論点と知見

インドについては、中華民国と独立と同時に国交樹立していたが、ビルマに次いで 2 番目に中国を承認し、国交樹立では最初の国となった。ネルー首相兼外相が早期承認論者であったことは知られていたが、対中政策のディテールは未解明であった。本調査の結果、国共内戦の最終段階に入る前という相当早い時点で他国に先駆けて中国共産党との接触に向けて動き出していたことが確認された。イギリスから独立して日が浅いインドはイギリスとの協調を最大限配慮しつつも、イギリス追従と見られぬようイギリスより早い承認に踏み切ったのであった。またインドは地域大国としてビルマやインドネシアの首脳に協調行動を呼びかけ、中国との連絡にあたり仲介役になるなど積極的な外交を行っていたことも明らかとなった。

イギリス側の史料からは、イギリス外交が対米、対旧植民地・英連邦諸国、対欧州友好国との間で緊密に連絡を取り、情報提供を行って、イギリス主導の共同行動を目指したことが確認された。インドとイギリスの史料整理から、イギリス側がインドに対して細やかに情報提供を行い、かつ外交上の便宜を図っていたことが確認された。英中関係に関する著述は数多く存在するが、英中二国間関係ないし対中政策をめぐる英米関係のみに集中してきた。本研究の調査に基づき、従来の研究の限界を克服する論文執筆を進めた。

(3) 当該年度の研究成果発表

図書では、本研究の研究成果に基づき、中国が FTA を利用して国交樹立(および台湾との断交)を働きかける面を指摘することができた。

報告は行わなかったものの、国際ワークショップの日本開催(京都産業大学、12 月 12

日)では共同開催者として協力し、分科会の司会などを担当した。当該ワークショップが主体である学術ジャーナルの審査委員に選出された。

なお、史資料の整理のため想定以上の時間を要したため、1 年間の期間延長し、北欧諸国の事例に取り組むことにした。

【平成 28 年度】

(1) 取り組んだ事例：ノルウェーとスウェーデンの中国との国交樹立過程の解明

平成 28 年度には、平成 27 年度のデータ整理作業を踏まえて、イギリスでの追加的史料調査・収集を行った。北欧の事例研究のため、ノルウェーとスウェーデンでの史料調査・収集も行った。

(2) 主な論点と知見

イギリスの事例研究の際に、イギリスが北欧各国とも連携を呼び掛けた結果、北欧諸国がイギリスに追従する決定を行っていたことが判明していた。ノルウェー、スウェーデンでの調査から、ノルウェー、スウェーデンおよびデンマークの北欧三国は北欧外相会議や国連の場で対中政策を擦り合わせていたこと、とりわけスウェーデンとノルウェーの二大国の間で小国のデンマークが間を取り持つかたちで協調外交が行われていたことが浮き彫りになった。

(3) 当該年度の研究成果発表

アジア政経学会秋季大会で、ビルマと中国の国交樹立過程に関する報告を行った。報告後は学術誌に投稿するため、報告論文の改訂作業を進め、ほぼ終了した。中国語でも発表する準備を進めた。

インドネシアの事例について、雑誌論文では反映できなかった旧宗主国であるオランダ側史料の調査結果を加えた成果を中国の学術誌に発表した(雑誌論文)。先行研究が明らかにできなかった、インドネシアのハッタ首相兼外相の中国宛の書簡の性格や書簡の日付と中国側が受領した日時の大幅な乖離の原因を解明した。すなわち、オランダ側史料から、オランダ側が用意した書簡をハッタが直ちに発送せず、オランダ側が中国と接触した際に中国側が受け取っていないことを知り、ハッタに促してようやく発送していた事情を明らかにした。

なお、インドと中国の国交樹立の事例については、平成 29 年度日本国際政治学会全国大会での発表が確定している。

【4 年間を通じて得られた知見と成果等】

(1) 個々の事例研究を総合して得られた知見

本研究を通じて、第一に中国側については、本来国家承認や国交樹立には不要な条件を設定して自らに有利な展開に持ち込んだ毛沢東外交の巧みさが改めて明らかとなった。第二に中国を承認し、国交を樹立した各国については、近隣国家であって前後して中国を

承認した場合であっても、対中政策の立ち位置や外交スタイルが異なることが確認された。第三に国際社会としては、グローバルにはイギリスが、アジア地域ではインドが、国際社会における対中政策のハブとなっていたことが浮かび上がってきた。

(2) マルチ・アーカイバル・アプローチの利点と限界

マルチ・アーカイバル・アプローチの徹底を実現するため、各国の文書館を訪問したが、公開状況や文書の質・量はおのずと異なることから単純に相互補完的に用いるわけにはいかないことが改めて判明した。研究の遂行に当たり、最大の障害となったのは、中国の外交部檔案館の公開状況が著しく悪化したことである。幸い、入手済みの史料から最低限の作業は行えたが、追加調査が不可能となったのは痛恨の極みであった。

しかし、中国側史料の制約から各国の史資料を渉猟して総合することが検討作業の中心となったことで、ある一国と中国との二国間関係の事例研究では得られない、多国間の外交政策の協調や相互支援の様子が明確となり、今後の国際関係史として研究を行う可能性を感じ取ることができたことは予想外の収穫である。

(3) 学術的交流範囲と視野の拡大

本報告者は改革開放期の中国、すなわち1970年代以降の内政から研究をスタートしたが、本研究テーマは1940年代から50年代という中華民国史にもかかることから中華民国研究者との対話が増えた。また、各国の背景を把握するために日・中・台をはじめ内外の各国研究者や国際政治学者と交流したことで、交流範囲および視野が格段に広がったことも成果に含めたい。

(4) 今後の研究の方向性

今後はヨーロッパ諸国や英連邦と中国の国交樹立に関する事例についても研究を進め、論文を発表する。北欧の事例は英訳して、北欧の研究者の見解を求める予定である。それらを可及的速やかに単著にまとめ、さらには一部または全体を英語・中国語に翻訳して発表したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2件)

三宅 康之、建国初期中国与印尼建交外交、国際関係史工作坊、査読無、第1期、2017、91~116

三宅 康之、建国初期中国与第三世界外交：以和印尼建交外交為事例、近現代国際関係史研究、査読有、第6輯、2014、38~62

〔学会発表〕(計 3件)

三宅 康之、ビルマ連邦共和国と中華人民共和国の国交樹立過程の再検討、アジア政経学会、2016年11月19日、北九州国際会議場(福岡県・北九州市)

三宅 康之、中華人民共和国とインドネシア共和国の国交樹立過程、20世紀アジアの国際関係とインドネシア華人の移動、2014年1月13日、京都大学(京都府・京都市)

三宅 康之、建国初期中国与第三世界外交：以和印尼建交外交為事例、国際関係史坊、2013年9月7日、首都師範大学(中華人民共和国・北京市)

〔図書〕(計 2件)

三宅康之他、有斐閣、FTA・TPPの政治学、2016、227(97~122)

三宅康之他、ミネルヴァ書房、冷戦史を問いなおす、2015、397(243~264)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者
三宅 康之(MIYAKE, Yasuyuki)
関西学院大学・国際学部・教授
研究者番号：50363908

(2) 研究分担者
()

研究者番号：

(3) 連携研究者
()

研究者番号：

(4)研究協力者 ()